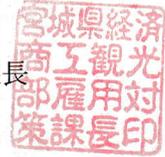


雇 対 号 外
令 和 2 年 6 月 2 6 日

一般社団法人 宮城県経営者協会 会長 殿

宮城県経済商工観光部雇用対策課長



雇用調整助成金に対する県の上乗せ補助事業の拡充について（通知）

本県の雇用対策行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、5月29日付けでお知らせしていましたが国の雇用調整助成金に対する上乗せ補助事業については、令和2年6月17日から受付を開始いたしましたので、御承知いただきますとともに、会員企業様等からお問い合わせがありましたら下記の県ホームページ又は問い合わせ窓口をご紹介いたしますようお願いいたします。

なお、県では国の第2次補正予算に基づく雇用調整助成金の拡充（支給上限額の15,000円への引き上げ等）に対応して、県の上乗せ補助事業についても拡充を行うための予算案を県議会に提案しており、県議会の議決後に申請手続、書類等の詳細が決定しましたら県ホームページで公表しますので、会員企業様等への周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 事業名 「宮城県雇用維持交付金」の拡充
- 2 事業内容
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業に対して、支払った休業手当と国の雇用調整助成金との差額の1/2を補助
 - ・補助対象を4月1日から9月30日までの間の休業（教育訓練含む）に延長
 - ・補助上限を国の雇用調整助成金と県補助額の合計で日額15,000円に拡充

（拡充後の補助の一例、いずれも日額）

○平均賃金額12,500円で休業手当率が100%の場合、休業手当額は12,500円となり、国の雇用調整助成金（解雇等あり）10,000円（4/5）、県補助1,250円（1/10）、事業主負担1,250円（1/10）

- 3 受付開始 令和2年7月中の受付開始を予定
- 4 県ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/koyouiji.html>
- 5 県問い合わせ窓口 宮城県雇用対策課雇用創出支援班 雇用維持交付金担当
TEL022-797-4026

宮城県雇用対策課雇用創出支援班
担当 黒澤, 曾根
TEL022-797-4026